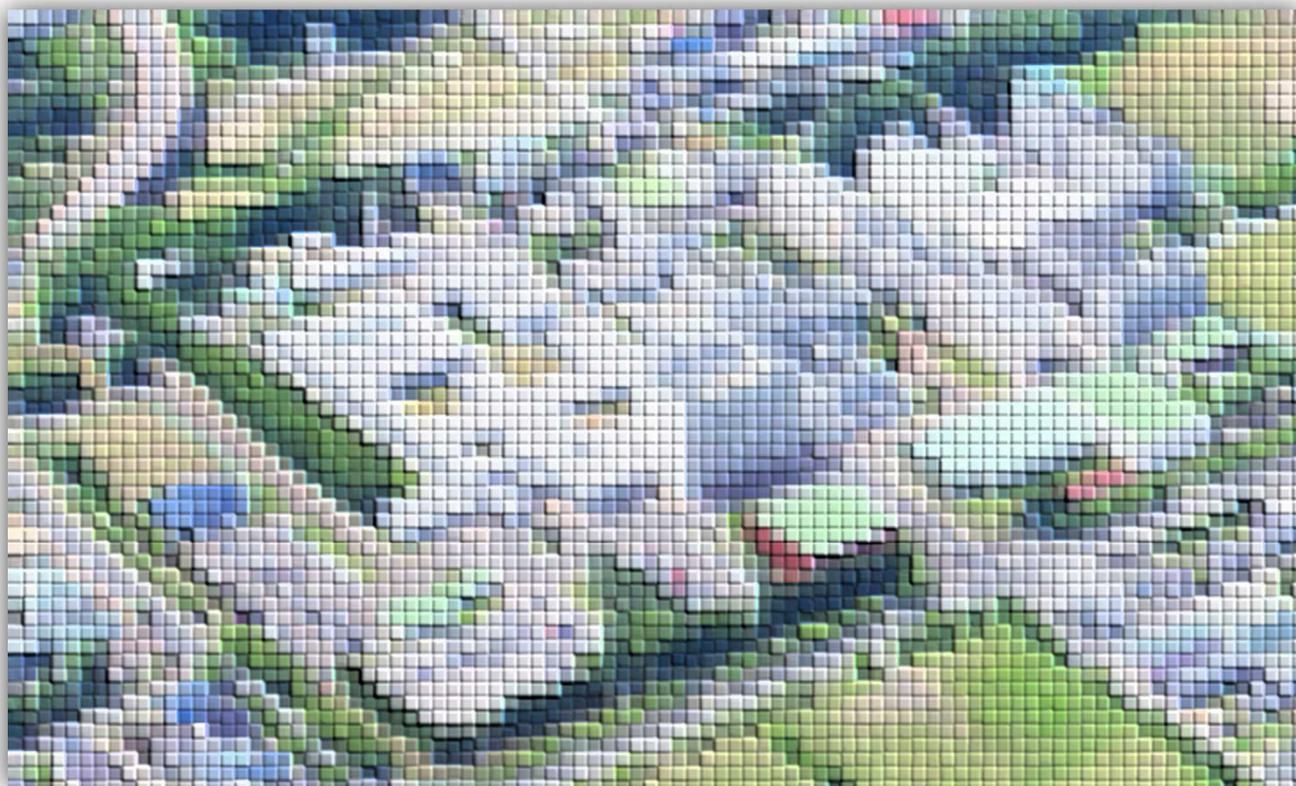


国立大学法人北見工業大学
キャンパスマスタープラン [平成 29 年 3 月改定版]
追補版 (令和 3 年 12 月)



目次

キャンパスマスタープラン追補版策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
■キャンパスマスタープランの基本コンセプトの検証・・・・・・・・・・・・	P 2 ～ P 8
3-1 基本方針	
3-2 整備方針	
3-3 活用方針	
■行動計画（短期・中期計画）の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9 ～ P10
■令和3年度以降の施設整備計画期間における該当施策・・・・・・・・・・	P11 ～ P12
■第5次施設整備費5か年計画期間における行動計画・・・・・・・・・・	P12

キャンパスマスタープラン追補版策定にあたって

本学は、第3期中期目標における施設設備の整備・活用等に関する目標の中で、「施設整備の利用状況を把握するとともに、平成28年度には地域における中核的拠点としてのライフライン等機能向上を目指したキャンパスマスタープランに見直しをする。また、施設設備利用満足度アンケートを開始し、期間最終年度にはその整備効果を検証する。」ことを掲げました。

初年度の平成28年度には、これまでのキャンパスマスタープランを大幅に見直した「国立大学法人北見工業大学キャンパスマスタープラン平成29年3月改定版」を策定し、この計画に従い施設整備費補助金の申請や営繕費、学内予算を適切に割り当て地域における教育研究施設の中核的拠点としての大学環境を整備してまいりました。令和2年度には第3期中期目標期間の終盤として、施設利用者による満足度調査を実施し、利用者側の意識を明らかにすると共に今後の整備方針の参考となる検証を終えたところであります。また、文部科学省が策定した「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3年3月策定）」を踏まえた本学における行動計画を策定し、今後5年間に整備する事業計画を示したところです。

この追補版は、平成28年度に見直したキャンパスマスタープランの基本方針・整備方針・活用方針・行動計画の検証結果と、前述の令和2年度に策定した今後5年間の行動計画を合わせた中間報告という位置づけで策定しております。本学の教育研究の基盤である施設設備が地域における中核的拠点として、その役割を果たせるよう今後とも本プランの実現に取り組んでまいります。

北見工業大学施設環境委員会
令和3年12月

キャンパスマスタープラン平成29年3月改定版は、第3期中期計画【47】において「地域における教育研究施設の中核拠点としてのライフライン等機能向上を目指す」という整備目標に対し、基本コンセプトの基本方針・活用方針・整備方針を明らかにし、平成28年度からの行動計画に沿った整備を進めてきた。今年度第3期中期計画の最終年を迎え、これまでの取組を検証する。

■キャンパスマスタープランの基本コンセプトの検証

III キャンパスマスタープランの基本コンセプト

記載凡例：

・取組、成果

・検討結果

3-1. 基本方針

●オホーツク地域の教育研究の中核拠点としての基盤の整備

オホーツク地域における教育研究の中核拠点として安全・安心な教育研究環境を提供するため老朽化した建物・基幹設備（ライフライン）を更新し、長寿命化改修を推進する。

- ・老朽化した建物及び基幹設備（ライフライン）の改修を推進する。
- ・既存施設の長寿命化改修を推進する。

- ・老朽化した建物は、2棟 2,966 m²を整備
- ・基幹整備（ライフライン）は、構内全てを網羅する道路改良 16,316 m²を、屋外通用階段4か所に防雪アーケードを、防災設備機器および防災ケーブル更新を整備
- ・その他建物の長寿命化改修として、3号館の外壁タイル補修、15号館の屋上防水更新、1号館アトリウム天井耐震を整備

安心・安全な教育研究環境を提供する方針においては、道路改良をはじめとする事業を計画的に整備した。一方、老朽化した建物は2棟を改修したものの、主要キャンパス内に30年を経過した要整備建物は13,979 m²あり、今後も計画的な老朽改善が必要である。また、長寿命化改修については、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を踏まえ本プランで行動計画を示す。

●実践的な教育、地域特色のある研究に対応する施設の整備

「実践的な教育」「寒冷地域に根ざし、役立つ研究」等本学が掲げる基本目標を実現する上で必要となる施設の機能強化を推進する。

- ・アクティブラーニングに対応する講義室、ラーニング・コモンズ等を整備する。
- ・地域の企業と大学との共同研究をはじめとするプロジェクト研究のための施設を整備する。

- ・アクティブラーニングは、2室 134 m²を整備、この内1か所は文科省から発行されている戦略的リノベーション事例集に掲載された。
- ・地域の企業と大学との共同研究をはじめとするプロジェクト研究のための施設は、共同研究の拠点である寒冷地研究施設において、実験用低温室の冷凍機設備を更新した。

文部科学省策定の「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」中の施策であるイノベーション・コモンズとしての整備や本学の重点研究分野への施設整備は鋭意計画していく。

●自然と調和するキャンパスの形成

本学が掲げるキーワードである「自然と調和するテクノロジーの発展」を実現するため、自然エネルギーを積極的に活用し、地球環境への負荷の少ないエコキャンパスの構築を推進する。

- ・今後5年間でエネルギー消費原単位を5%削減する。
- ・エネルギー消費量に配慮した整備を推進する。

- ・ 当期行動計画期間における5%削減の目標に対し、残り1年を残し3.9%の削減と順調に推移。
- ・ エネルギー消費量に配慮した整備は、スペースチャージを原資とする主に照明器具のLED化改修を毎年実施し、中長期修繕計画における更新予定範囲のおよそ60%の整備を完了した。

環境負荷低減については、世界的なテーマであり、令和2年10月の国会で、「2050年度までに、温室効果ガスの排出を全体でゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」旨が宣言され、本学としてもこれまで同様過去5年平均に比し5%以上削減することを目標とし、施設整備事業による基幹設備更新時の高効率化やスペースチャージを原資とする省エネ改修を推進していく。

3-2. 整備方針

3-2-1. 地域の教育研究の中核拠点としての基盤の整備

●建物の改修

本学の建物については高度経済成長期に完成した建物が多く、これまで耐震改修、屋上防水改修、外壁タイル補修等を実施し現在に至っている。現在においても未改修のまま築30年を経過している建物が存在し、老朽化建物については、研究施設を優先して機能改善と長寿命化を図る改修を実施する。

●建物の改修（職員宿舎）

築50年となる職員宿舎の老朽化が著しく継続維持が困難な状態である。留学生用シェアハウス、学生サークル活動施設ヘリノベーションを計画する。

●建物の改修（防水）

経年20年を超えた防水層の劣化の著しい建物から優先して改修を実施する。

●トイレの改修

築30年を超えた建物のトイレが著しく劣化しており衛生的な環境を維持するため、5年以内に大規模改修計画範囲としていない建物から優先的に改修を実施する。

- ・ 上記4項目の建物関係の整備では、施設整備費の11号館改修、情報処理センター改修を、営繕費では3号館外壁タイル補修、15号館屋上防水更新、1号館アトリウム天井耐震、2号館トイレ改修を計画どおり実施した。職員宿舎については入居率が低下した東陵宿舎10号棟の留学生利用を中止し廃止へ方針転換した。さらに今後の職員宿舎については、令和2年10月に策定した職員宿舎総合計画に沿った廃止・縮小を実施していく。

● 構内道路及びインターロッキングブロック舗装の改修

アスファルト舗装道路は敷設後45年以上を経過しているものが多く、凍害等による亀裂及び破損が広範囲発生している。改修に当たりそれぞれの劣化の状況を勘案し、危険性と劣化の著しい範囲から優先して改修する。また、歩道部にはインターロッキングブロックが敷設されているが、凍上や樹木の根張りによる凹凸が発生している。それぞれの劣化の状況を勘案し、状態の悪い部分から改修する。

● 囲障の改修

囲障は鋼製フェンスが主であり、設置後45年以上が経過し、錆の発生等による網の劣化が著しい。劣化状況を勘案し損傷の著しいものから更新及び塗装改修を実施する。また、更新に当たって、自然環境に配慮した色彩や合成木材などを採用し、自然との調和を考慮した資材を選定する。

- ・ 上記2項目の環境整備では、平成28年度より施設整備費にて4期に工区を分けた道路のアスファルトや歩道のインターロッキングブロックの更新を実施し、令和2年度に構内一円の整備が完了した。囲障については施設整備費事業の安全対策として概算要求を行う。

● 空調設備の更新

老朽化に伴い補修部品の供給が困難となるものが多く、設置後15年以上を経過したものから優先して更新する。

● 変電設備の更新

各電気室に設置されている変圧器については、設置後20年以上経過し、実用耐用年数を過ぎたものから優先して更新する。

● 屋外電力線・受電盤設備の更新

屋外電力線は共同溝内ラックに配線され、設置後20年以上を経過しているものが北苑寮と社会連携推進センターにあり、絶縁測定等の結果を考慮しながら更新する。また、各電気室にある高圧配電盤等は設置後20年以上経過し、実用耐用年数を過ぎたものから優先して更新する。

● 屋外照明設備の更新・夜間照明の設置

外灯は、構内道路と共に整備され設置後45年以上を経過しているものが多く、塗装の更新をしながら現在に至っている。電力消費量削減を考慮の上、実用耐用年数を過ぎたものから優先して更新する。また、CO₂排出量の削減など、エネルギー供給や地球環境に配慮した施設整備を実現するため、省エネルギー効果が高く管理費が安価となる設備の導入を推進する。本学施設外壁に北見工業大学のロゴと共に夜間照明を設置することにより、地域住民、学生、受験生等に北見工業大学をアピールする。

● 屋外排水管の更新

屋外排水管のうち土中埋設されているもので、設置後25年以上を経過したものが多数存在する。これら屋外排水管については、耐用年数を過ぎたものから優先して更新する。

● 屋外給水管の更新

屋外給水管のうち土中埋設されているもので、設置後25年以上を経過したものが多数存在する。これら屋外給水管については、耐用年数を過ぎたものから優先して更新する。

●屋外ガス管の更新

屋外ガス管のうち土中埋設されているもので、設置後25年以上を経過したものが存在する。これらについては、耐用年数を過ぎたものから優先して更新する。

●屋外蒸気配管の更新

屋外蒸気配管のうち、設置後25年以上を経過したものが存在する。これら屋外蒸気配管については、耐用年数を過ぎたものから優先して更新する。

●暖房設備等（ボイラー）の更新

学生寄宿舍（北苑寮）、社会連携推進センター及び本部ボイラー棟において、設置後20年以上を経過したボイラーがある。実用耐用年数を経過したのから更新を行う。

●昇降設備の改修

昇降設備については、法令改正に伴う耐震対策（既存不適格対策）が求められており設置後20年以上を経過しているものから耐震対策を含めた改修を実施する。

上記10項目の基幹設備・ライフラインにおける個別取組等は以下のとおり

- 空調設備については、施設整備費にて情報処理センター、営繕費にて2号館、15号館の空調設備を更新した。
- 変電設備等（屋外電力線含む）については施設整備費事業として概算要求を検討している段階。
- 屋外照明・夜間照明については、施設整備費事業として文部科学省と協議したが、施策に合わず要求を断念。しかし令和3年度は、駐車場廻り等について学内予算で整備した。
- 屋外給水・排水管については、構内道路整備と合わせて老朽配管の更新が完了している。
- 屋外ガス・蒸気配管については、共に一部供給配管が残っているが、区間が短く今後の老朽度と予算動向に合わせて更新する計画。
- 暖房設備（ボイラー）の更新については、北苑寮は施設整備費として文部科学省と協議したが、施策に合わず計画を断念。社会連携推進センターは当初北苑寮と同時に整備する計画だったが、設置年が若干新しいため切離すこととした。双方のボイラー整備計画は本部ボイラーを含め、今後抜本的に検討する。
- 昇降設備の改修については、法的に既存不適格である13号館等の昇降設備更新を施設整備費事業として文部科学省と協議したが、施策に合わず要求を断念。今後、営繕費にて計画しているが、現状運用上に問題がないため、当期に向け新たな事業計画を検討する。

●来学者に分かりやすいサインの整備

公開講座受講者、共同研究の相手先、大学主催イベント参加者等、地域住民をはじめとする多くの人々が、様々な機会に本学を訪れる。正門から各棟玄関まで、各棟玄関から建物内を移動し目的とする場所まで、迷うことなく移動できるようサインを整備する。

●平成30年度に学内予算にて新たな棟名称の変更や動線案内等、棟内外のサイン更新を実施した。

●外部のサインが不足しているため、屋外サイン計画について検討をしていく。

3-2-2. 機能強化に対応する施設の整備

●オープンラボの拡大、アクティブ・ラーニングに対応する講義室の整備

総合研究棟をはじめとする建物改修の際には、既存研究室の中から共同利用スペースを確保し、異分野間での共同研究とフレキシブルな施設利用が可能なオープンラボを整備する。また、講義室整備の際には、アクティブ・ラーニングの導入を念頭に入れた整備を推進する。

- ・ オープンラボについては、11号館改修の際にオープンラボ1・2・3の189㎡を整備し、学長裁量スペースとして運用、面積を拡充した。
- ・ アクティブ・ラーニングについては、11号館改修の際に管理部門の面積を縮小し、能動的学習空間であるコモンスペース34㎡を創出した。また、自己財源により1号館A102室をアクティブ・ラーニング教室として整備した。

●研究プロジェクトに対応する施設の整備

本学「施設の有効活用に関する規則」において、施設等の新築、増築、改修等の際には共同利用の可能なスペースを創出することが定められている。今後、総合研究棟をはじめとする建物改修の際には、共同利用スペース、学長裁量スペースを創出し運用することにより、地域の企業と大学との共同研究をはじめとするプロジェクト研究において利用可能なスペースを整備する。

- ・ 先述のとおり学長裁量スペースを拡充しており、創出された面積は本学の重点研究分野である研究組織等に割り当てている。

●要求される実験環境を考慮したスペース配分の見直しと集約化

工学系実験において、実験形態が多様化する中、各実験の特性を考慮したスペース配置、配分をすることによるスペースマネジメント性の高い整備を実施する。

- ・ 11号館改修において、1階は実験エリア、2階は研究エリア、3階は研究者の執務エリアと明確にゾーン分けし、また1階オープンラボ3の学長裁量スペース37㎡は機能評価分析室として全学に開放したことにより、教育研究活動の活性化を促した。

3-2-3. サステナブル・キャンパスの形成

●エネルギー消費量に配慮した設備等の導入

エネルギー消費量やCO₂排出量の削減など、エネルギー供給や地球環境に配慮した施設整備を実現するため、共用の廊下、トイレの照明に対し人感センサーを取り付け、LED化を推進する。

- ・ 共用廊下とトイレの人感センサー点滅およびLED照明の更新については、スペースチャージを主たる財源に整備を進め、学内全体の整備率で平成28年度の32%から令和2年度の55%に増加した。なお、人感センサーのみの整備率は100%となっている。

●建物の断熱強化

断熱効果の高い外断熱を取り入れた整備を推進する。

●高機能複層ガラスの導入

次世代エネルギー基準に配慮した、遮熱と断熱効果を兼ね備えた高機能複層ガラスの整備を推進する。

- ・ 施設整備費にて大規模改修した 11 号館および情報処理センターで高機能複層ガラスを採用した。外断熱は 11 号館のみ採用し、情報処理センターは既存外壁再利用とし、内側の断熱強化を実施した。

●太陽光エネルギーの有効な利用の推進

エネルギー消費量やCO2排出量の削減など、エネルギー供給や地球環境に配慮した施設整備を実現するため、太陽光による電力発電設備の導入を推進する。

●自然エネルギーの有効な利用の推進

夏季の暑さ対策として、窓に網戸を整備する。これにより冷房設備のエネルギー消費を軽減する。

- ・ 太陽光エネルギーについては、平成 18 年度から平成 23 年度にかけて 5 か所 81.6 kW を整備してきたが、近年設備維持費の増加が顕在化しており、新たな整備計画は未定である。
- ・ 網戸については、社会連携推進センターの一部と、計画外ではあるが 3 号館にも一部に設置し、概ね計画どおり進捗した。

3-2-4. 安全・安心な施設整備

●非構造部材の落下防止対策

本学の建物については平成27年度において耐震性能の低い建物の耐震対策が完了した。今後、非構造部材の落下防止対策が重要な課題となっていることから優先して対策を実施する。

●屋外階段の転倒防止対策

擁壁の階段は道路に面する敷地境にコンクリート製のものが擁壁と同時期に 4 箇所設置されている。冬期間における積雪と着氷による転倒防止対策を実施する。

●防災設備の更新

老朽化に伴い補修部品の供給が困難となるものが多く、防災機能の維持のため、設置後15年以上を経過したものから優先して更新する。

- ・ 非構造部材の落下防止対策は、平成 29 年度に営繕費にて 1 号館アトリウムの天井を改善した。
- ・ 屋外階段の転倒防止対策は、平成 29 年度に施設整備費にて 4 か所ある擁壁階段に防雪アーケードを設置した。
- ・ 防災設備については、令和元年度に施設整備費にて火災報知設備・非常放送設備、これらに要するライフラインを更新した。

- ・ 今後、講堂ホール等天井の高い広い空間について、安心・安全を踏まえた改善を検討する。

3-3. 活用方針【本編105頁】

3-3-1. 保有面積抑制

毎年、施設の利用実態調査を実施し、有効に活用されていない施設については、利用者に対し施設利用の見直しを勧告することにより有効活用を促す。有効活用されない施設については、学長裁量スペースとして活用することを検討する。また、経年劣化の著しい建物については、費用を含め改修の可能性を調査するとともに、既存施設を他の学内施設に集約し建物を取壊すことも含め、検討を行なう。すでに北見市から若松地区の土地及び建物を借用している例があるが、今後、新たに教育研究施設が必要となる場合においては、オホーツク地域に所在する他機関が所有する土地、建物を活用することも含め検討する。

- ・ 学長裁量スペースについては、中期計画【49】において同スペースの平成27年度比50%拡大する目標を平成30年度に達成、以降同水準を維持しており有効活用が図られている。
- ・ 保有面積の抑制については、令和元年度に屋外に設置されていた危険物保管庫25㎡をとり壊し、保有数量を見直した上で9号館内へ集約した。さらに、令和2年度に凍土工学実験室147㎡をとり壊し、情報処理センターへ集約した。
- ・ 東陵町宿舍10号館の入居者減少に伴い、老朽状況を検討した結果、廃止を決定した。
- ・ 本学キャンパス以外の教育研究施設については、平成28年6月に北見市旧競馬場を借り、オホーツク地域創成研究パークの名称で、各種大型実験の場として運用。また、令和元年6月に北見市内の若松市民スキー場において、一部コースを占有し使用できる許可を受け、アルペンスキー選手育成強化など本学の特色ある重点研究分野の推進を図っている。

3-3-2. 全学スペースチャージ

研究室、実験室等を対象として、スペースチャージ制を導入し平成31年から運用を開始する。大学施設の維持管理に係る経費を検証し、適正なスペースチャージ料金を設定するとともに、徴収した料金を施設の維持管理に活用する。スペースチャージ制導入により、各教員が使用するスペースについてのコスト意識の向上を図るとともに、スペースの活用を再検討する中で保有面積抑制と施設の有効活用を促進する。また、実験系の若手教員及びスペースを必要とする教員に優先的にスペースを割り当てる。

- ・ 平成31年度よりスペースの使用状況を学内に公開するためスペース申請システムを稼働させ、全学的なスペースチャージ制を導入した。
- ・ チャージ費用は、計画的な省エネ改修に充てており、これまで一定のエネルギー削減に貢献している。

今後、スペースを必要とする教員に優先的に割り当てが可能となるよう、さらなる施設マネジメントに取り組み、スペースの拡大に努めるとともに、費用設定については、スペースの需給バランスや施設の状況を考慮しながら、適正価格を検討していく。

■行動計画（短期・中期計画）の検証

V 行動計画（短期・中期計画）【本編 1 2 3 頁～1 2 4 頁】

『Ⅲ. キャンパスマスタープランの基本コンセプト』で示した基本方針、整備方針、活用方針を踏まえ、第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画の最終年度である令和 2 年度までを区切りとして、行動計画を以下のとおり定めた。また、行動計画策定にあたり、下記方針を原則とした。

- ・限られた予算の中で、老朽化により運用に支障を及ぼす恐れのある施設設備の更新等、緊急性のある改修を優先する。
- ・本学が推進する事業に必要な施設の機能強化を優先する。
- ・施設の改修にあたり、エネルギー消費原単位の削減を念頭に、エネルギー消費量に配慮した整備を推進する。

本プランの整備方針において（57P～104P）、多岐に渡り整備の必要な事項を明示しているが、この中でも特に更新が必要な設備、緊急性のある建物は、第 4 次施設整備 5 か年計画期間に実施するものとして行動計画へ反映させている。当初事業の達成状況としては事業数別に 76%の実績となった。

事業内容としては規模の大きい基幹・環境整備Ⅱ～Ⅲ（道路整備）を完成させ、構内の安全・安心な交通環境が構築できたこと、屋外雨水管・屋外給水管といったライフラインが更新されたことは大きな成果となった。本事業は次期行動計画として基幹・環境整備Ⅳ・Ⅴ（道路整備）を予定していたが、文部科学省の施策に沿った要求であったことからスムーズに事業展開し、計画外ではあったが今期中に完成させることができた。

また、高速ネットワーク拡充に伴う情報処理センター改修についても計画外であったが、完成させることが出来、当初事業の達成度に表れない実績となっている。

一方、重要なインフラである暖房設備、法的不備のある昇降設備の更新が次期行動計画期間へ先送りとなるなど課題が残った。その他として、施設の機能強化では総合研究棟改修（機械工学系）の 11 号館の完成や省エネルギーに配慮した整備として照明器具の LED 化を自己財源にて推進した。

令和 3 年度以降の行動計画は、前記の方針に加え、以下の 2 つの計画を軸に、次頁以降のとおり策定した。

- ・ 第 5 次国立大学法人施設整備 5 か年計画 【文部科学省策定 令和 3 年 3 月】
- ・ 北見工業大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画） 【策定 令和 2 年 12 月】

施設整備費補助金事業については、文科省との協議の上、その他の事業については、緊急性、教育研究の機能強化及びスペースチャージの活用等を考慮しながら計画的に実施していく。

行動計画（目標年度）

	事業名称	事業概要	財源	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	備考
済	1 総合研究棟改修(機械工学系)	機械工学科1号棟の老朽改善及び機能強化	補助金		■				学内資金一部補填
未	2 総合研究棟改修(機械工学系II)	機械工学科2号棟の老朽改善及び機能強化	補助金			■	■		次期計画期間にて概算要求
済	3 基幹・環境整備構II～III(道路整備)	公園町団地のアスファルト道路の更新	補助金	■	■	■	■	■	学内資金一部補填
済	4 基幹・環境整備構(防雪対策)	公園町団地の屋外階段の防雪対策	補助金		■				学内資金一部補填
済	5 ライフライン再生(防災設備)	公園町団地の防災設備の更新	補助金			■			学内資金一部補填
未	6 基幹・環境整備構(外灯)	公園町団地の外灯の更新	補助金				■		補助金での更新を取り止め 学内資金で灯具のみ更新
未	7 基幹・環境整備構(受変電設備)	第1講義棟及び学生寮の電気室高圧配電盤の更新	補助金			■	■	■	学内資金にて部分整備につき 計画修正
未	8 基幹・環境整備構(囲障)	公園町敷地境界囲障(フェンス)の更新	補助金					■	次期計画期間にて概算要求
未	9 基幹・環境整備構(暖房設備)	学生寮及び社会連携推進センターのボイラーの更新	補助金				■		次期計画期間にて概算要求
済	10 天井改修	1号館特定天井の落下防止対策	交付金		■				
済	11 防水改修	情報1号棟の防水の改修	交付金					■	
未	12 昇降設備改修	情報1号棟の昇降設備の改修	交付金				■		次期計画期間にて実施
未	13 空調設備の更新(1)	実験棟個別空調機の更新(EHP)	交付金 学内資金				■	■	学内資金一部補填
未	14 空調設備の更新(2)	実験棟個別空調機の更新(GHP)	交付金 学内資金				■	■	次期計画期間にて実施
済	15 空調設備の更新(3)	第2講義棟空調機の改修	交付金 学内資金			■			
未	16 網戸の整備	社会連携推進センター窓に網戸取付け(省エネ対策)	補助金		■	■			学内資金にて一部整備
済	17 照明器具改修	共用トイレを優先して照明器具のLED化(省エネ対策)	補助金	■	■	■	■	■	学内資金にて実施
済	18 トイレ改修	第2講義棟トイレの改修	学内資金			■	■	■	交付金にて実施 学内資金一部補填
済	19 外壁タイル等の補修	建築基準法12条点検に伴う外壁タイル等の補修	交付金 学内資金	■					
済	20 消防設備の補修	消防法17条点検に伴う消防設備の補修及び誘導標識の整備	学内資金	■	■	■	■	■	
済	21 樹木の更新	公園町団地内危険樹木を伐採、植樹再生	学内資金	■	■	■	■	■	
済	22 歩道の整備	歩道LB部の凍上破損部等の改修	学内資金		■	■	■		
済	23 ボイラーの整備	炉筒煙缶ボイラー用給水ポンプの更新	学内資金		■	■	■		
済	24 給水設備の更新	専用水道メーター等の更新	学内資金		■	■	■		
済	25 サインの更新	棟名称変更に伴う更新	学内資金			■			

凡例

済 : 事業完了 〇 : 事業進捗中 未 : 未完了

事業の進捗：事業数割合として76%

■令和3年度以降の施設整備計画期間における該当施策

●第5次国立大学法人施設整備5か年計画【令和3年3月策定】

- ・国立大学は、知と人材の集積拠点として様々なステークホルダーとの連携により創造活動を展開する共創拠点「イノベーション・コモンズ」の実現が施策として盛り込まれる。

●インフラ長寿命化計画（個別施設計画）【令和2年12月策定】

- ・第1期長寿命化計画期間における令和3年度から10年間の長寿命化整備

●職員宿舎総合計画【令和2年10月策定】

- ・本学が所有する職員宿舎の今後の運用方針

●中長期修繕計画【平成29年3月策定】

- ・平成28年度から15年間の老朽改善および機能向上整備

■次期施設整備計画における整備目標

●文科省が策定する次期施設整備計画の整備目標【第5次国立大学法人施設整備5か年計画（案）より】

- ・老朽改善整備 約785万㎡
 - 12号館改修・大学会館改修・講堂改修・7号館改修・9号館改修・13号館改修が該当
- ・ライフライン更新 配管・配線 約1,900Km、設備機器 約1,800台
 - 北苑寮ボイラ設備改修・4号館高圧配電設備改修が該当
- ・新增築整備 約30万㎡
 - 整備計画なし

●インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の整備目標

第1期長寿命化計画（個別施設計画）

	大規模（概算委託）事業 事業内容	中規模事業 事業内容	小規模事業 事業内容
2021年度	12号館改修（性能維持）	15号館屋上防水改修	講堂舞台装置 各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替 道路維持管理整備
2022年度	北苑寮ボイラ設備改修		入退室管理システム更新 普光町寄舎風呂釜更新 各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替 道路維持管理整備
2023年度	大学会館改修（性能維持）		講堂舞台装置 各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替 道路維持管理整備
2024年度	4号館高圧配電設備改修	10号館空調設備（GHP）改修	講堂舞台装置 普光町寄舎風呂釜更新 各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替 太陽光発電設備部品取替 道路維持管理整備
2025年度	講堂改修（性能維持）		講堂舞台装置 各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替 道路維持管理整備
2026年度	回廊改修	屋上防水改修	講堂舞台装置 各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替 道路維持管理整備
2027年度	7号館改修（大規模改修）		講堂舞台装置 各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替 道路維持管理整備
2028年度	9号館改修（大規模改修）	第2体育館トイレ改修 食堂トイレ改修	講堂舞台装置 ボイラ検査受電設備改修 各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替
2029年度	13号館改修（性能維持）		講堂舞台装置 各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替
2030年度	3号館空調設備改修	本部棟加圧給水ポンプ改修	講堂舞台装置 各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替 道路維持管理整備
2031年度	社会連携推進センター棟改修（性能維持）		道路維持管理整備
2032年度	外灯設備改修	ボイラ設備改修	公團町寄舎風呂釜更新 各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替
2033年度	5号館改修（大規模改修）	食堂空調設備（EHP）改修	公團町寄舎風呂釜更新 各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替 太陽光発電設備部品取替 配電設備改修 道路維持管理整備
2034年度	6号館改修（大規模改修）		道路維持管理整備
2035年度	15号館改修（性能維持）	図書館空調設備（EHP）改修	3号館外壁タイル 各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替 太陽光発電設備部品取替 各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替 配電設備改修 道路維持管理整備
2036年度	14号館改修（性能維持）		各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替 配電設備改修 道路維持管理整備
2037年度	北苑寮改修（性能維持）	屋上防水改修	各種昇降機設備部品取替 各種ボイラ設備部品取替 井水設備部品取替 配電設備改修 道路維持管理整備

●職員宿舎総合計画の廃止計画

→令和6年度東陵町職員宿舎廃止（ライフライン切り離し・安全対策）

●中長期修繕計画

→省エネ整備（スペースチャージを財源とする廊下・トイレのLED化）

■第5次国立大学法人等施設整備5か年計画期間における行動計画

上記4つの整備指標に基づく整備計画

事業名称	事業概要	財源	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 基幹・環境整備（電気設備）	受変電設備の更新および発電機設置	補助金					
2 基幹・環境整備（衛生対策等）	コロナ禍における講義室・事務室への個別空調機設置	補助金					
3 総合研究棟改修（機械工学系）	12号館の老朽改善及び機能強化	補助金					
4 基幹・環境整備（暖房整備）	学生寮のボイラー更新	補助金					
5 学生支援施設改修	学生会館の老朽改善及び機能強化	補助金					
6 講義棟改修	講堂の性能維持改修	補助金					
7 基幹・環境整備（安全対策）	公園町敷地境界困障（フェンス）の更新	補助金					
8 総合研究棟改修（電気電子・バイオ環境系）	7号館・9号館の老朽改善及び機能強化	補助金					
9 総合研究棟改修（情報システム工学系）	13号館の性能維持改修	補助金					
10 屋上防水改修（1）	15号館の屋上防水改修	交付金					
11 入退出管理システム更新	システム老朽化に伴う主装置の更新	交付金					
12 空調設備の更新（1）	10号館個別空調機の更新（GHP）	交付金					
13 屋上防水改修（2）	5号館・6号館の屋上防水改修	交付金					
14 トイレ改修	第2体育館・食堂トイレの改修	交付金					
15 空調設備の更新（2）	15号館個別空調機の更新（EHP）	学内資金					
16 長寿命化改修（1）	舞台・昇降機・ボイラー・井水（部品取替）及び道路維持改修	学内資金					
17 長寿命化改修（2）	宿舎風呂釜・昇降機・ボイラー・井水（部品取替）及び道路維持改修	学内資金					
18 長寿命化改修（3）	舞台・宿舎風呂釜・昇降機・ボイラー・井水・太陽光（部品取替）及び道路維持改修	学内資金					
19 長寿命化改修（4）	舞台・昇降機・ボイラー・井水（部品取替）及び道路維持改修	学内資金					
20 長寿命化改修（5）	舞台・昇降機・受変電・ボイラー・井水（部品取替）及び道路維持改修	学内資金					
21 東陵町職員宿舎廃止	東陵町職員宿舎ライフライン切離・安全対策	学内資金					
22 照明器具LED化改修	照明器具のLED化（省エネ対策）	学内資金 (ｽﾍﾟｰｽﾁｬｰｼﾞ)					



北見工業大学